

燕市障がい者基本計画・第4期燕市障がい福祉計画 実績報告

燕市障がい者基本計画・第4期障がい福祉計画（計画期間：平成27年度～29年度）の計画期間が終了したため、計画の達成状況をまとめました。

達成状況については、指標項目があるものは、下記の評価基準に基づき項目ごとに4段階で評価を行い、指標項目7項目中4項目が「◎」、2項目が「△」、1項目が「▼」という結果となりました。

目標値がない指標については、施策の展開、活動指標における実績を記載しています。

◆評価基準表

評価	評価の説明	評価の基準／目標値達成率（％）
◎	十分達成している。	100％以上
○	概ね達成されている。	80％以上～100％未満
△	未達成だが基準値より改善した。	80％未満
▼	基準値を下回った。	計画策定時の基準値未満

【目標達成率（％）＝（29年度実績－基準）÷（29年度目標－基準）】

平成30年8月10日（金）

燕市障がい者自立支援協議会

■燕市障がい者基本計画

基本目標		施策の展開
施策の方向性		
第3章 燕市障がい者基本計画		
1 地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり		
1-1 障がい福祉サービスの充実	本人の希望に沿い、家族負担も軽減される福祉サービスの量的・質的な充実に努めた結果、障がい福祉サービス実績のとおりとなりました。	
1-2 地域生活支援事業の充実	多様なニーズに対応するサービス提供体制の整備、量的・質的な充実に努めた結果、地域生活支援事業サービス実績のとおりとなりました。	
1-3 相談支援体制の機能強化	基幹相談支援センターを中心に機能強化に努め、相談支援専門員の人材確保、資質向上を継続して図っていく体制基盤が整ってきました。	
1-4 療育支援体制の構築	保健・医療・保育・教育・福祉等の連携体制構築、関係機関との調整やサービス、医療等に適切につなぐコーディネート機能形成に努めました。 その結果、障がい者基幹相談支援センターから児童福祉係療育班へ実施体制を移行し、燕市らしい療育支援体制構築が進んでいます。	
1-5 権利擁護支援の推進	権利擁護支援事業（社会福祉協議会委託）を中心に、制度の周知と利用促進に努め、必要な人への周知と利用が継続して図られています。	
1-6 障がいのある人の健康づくり	福祉サービス事業所等と連携した必要な情報の提供に努め、必要な人に継続して自立支援医療の助成等が行われています。	
1-7 保健医療等関係機関との連携	保健医療等関係機関と連携して働きかけに努め、こころの健康づくりの推進や保健所・医療機関・家族会との連携強化が図られています。	
1-8 情報提供の推進	障がい福祉係（基幹相談支援センター）が中心となり支援に努め、広報・ホームページの活用、情報アクセシビリティの普及、推進、障がい者福祉のしおり作成による制度の周知、サービスガイドブックの作成が行われています。	
1-9 意思疎通支援事業の推進	現状把握を行うとともに支援の充実に努め、手話奉仕員の継続的養成と手話通訳・要約筆記登録者の確保、市主催の行事等での手話通訳者・要約筆者等の派遣、広報の音声訳化が行われています。	
2 共に学び、共に働き、共に活動できるまちづくり		
2-1 雇用・就労、経済的自立支援の推進	自立支援協議会を中心に施策展開に努め、就労アセスメントの運用の促進、物品調達の促進、関係機関との連携、企業への障がい者理解の働きかけ等が行われています。	
2-2 スポーツ・文化活動の促進	障がい福祉係（基幹相談支援センター）を中心に施策展開に努め、事業所等と連携した活動場所の確保、障がいのある人への情報提供、日中活動支援、交流の場の確保が行われています。	
2-3 保育体制の充実	社会福祉課にて体制整備の施策展開に努め、障がい者自立支援協議会（療育支援専門部会）での療育支援体制に向けた取り組みの検討、児童福祉係療育班を中心とした燕市らしい療育支援体制構築が進んでいます。	
2-4 教育体制の充実	社会福祉課にて体制整備の施策展開に努め、障がい者自立支援協議会（療育支援専門部会）での療育支援体制に向けた取り組みの検討、児童福祉係療育班を中心とした燕市らしい療育支援体制構築が進んでいます。	

基本目標		施策の展開
施策の方向性		
3	支えあいにあふれ、共に生きるまちづくり	
3-1	障がいに対する理解促進	自立支援協議会を中心に理解促進に努め、広報誌やイベント等での障がいに対する正しい知識と理解の普及・啓発等が行われています。
3-2	ボランティア・支えあい活動の促進	社会福祉協議会の地域支えあい活動と協働した促進に努め、地域の支えあい体制整備に向けた取り組み、コミュニティーソーシャルワーカーと連携した地域支援体制整備と、地域福祉の充実に向けた取り組みが図られています。
3-3	生活環境の整備	公共施設等の関係機関と情報の共有を図りながら実態把握に努め、新潟県福祉のまちづくり条例を遵守した公共的施設の安全性と利便性を高める取り組み等が行われています。
3-4	防災・防犯体制の整備	自治会、防災関係機関及び社会福祉法人等との連携を図りながら整備に努めました。 その結果、防災つばめ〜ルの登録の推進、福祉避難所開設に関する協定の締結、ファクシミリによる119番通報の普及や緊急web版通報システムの登録拡充等の取り組みが行われています。

■燕市第4期障がい福祉計画

指標項目	計画策定時基準値	27年度実績値	28年度実績値	29年度実績値	29年度目標値	評価	単位
第4章 第4期燕市障がい福祉計画							
1 計画の成果目標							
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行促進							
地域移行者数	9	5	9	10	9	◎	人
入所者削減数	4	4	6	4	4	◎	人
(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行促進							
退院率の底上げ	精神科病院との情報共有を図り、退院可能者への支援実施に努めました。						
(3) 地域生活支援拠点等の整備							
効果的な拠点の在り方検討	面的整備の方向性となり基幹センター中心に「人材育成」「地域づくり」実施に努めました。						
(4) 福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進							
①福祉的就労賃（月平均）	16,689	14,926	15,867	15,771	19,000	▼	円
②福祉的就労施設利用者（月平均）	198	216	221	223	237	△	人
③一般就労移行者数	3	9	11	14	6	◎	人
④就労移行支援事業利用者数	14	18	19	20	22	△	人
⑤就労移行率3割以上の事業所数	0	1	2	2	2	◎	事業所
(5) 障がい児支援体制の整備							
・保健・医療・保育・教育・福祉等の連携体制構築 ・発達障がい支援センター機能形成 ・障がい児福祉サービス提供事業所確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者自立支援協議会（療育支援専門部会）にて療育支援体制構築に向けた取組検討に努めました。 ・燕市らしい療育支援体制構築のため、障がい者基幹相談支援センターから児童福祉系療育班へ実施体制を移行しました。 ・県央圏域単位の重症児への取り組みにて生活介護（基準該当）サービスが増加しました。 ・保護者支援プログラム（ペアレントトレーニング等）を実施しました。 						
(6) 相談支援体制の機能強化							
・相談支援専門員の資質向上 ・地域の支援力の底上げ	障がい者基幹相談支援センター事業実施計画に基づき計画的に実施しました。						

指標項目	計画策定 時基準値	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 実績値	29年度 見込量	評価	単位	
2 活動指標としての障がい福祉サービス見込量								
(1) 訪問系サービス								
①居宅介護	874	861	785	803	953	/	時間	
	67	65	61	60	76	/	人	
②重度訪問介護	0	0	0	0	20	/	時間	
	0	0	0	0	1	/	人	
③行動援護	0	0	0	0	20	/	時間	
	0	0	0	0	1	/	人	
④重度障害者等包括支援	0	0	0	0	20	/	時間	
	0	0	0	0	1	/	人	
⑤同行援護	43	51	88	98	57	/	時間	
	5	4	6	7	8	/	人	
(2) 日中活動系サービス								
①生活介護	2,474	2,549	2,709	2,800	2,726	/	人日	
	140	145	148	157	158	/	人	
②自立訓練（機能訓練）	1	26	57	35	20	/	人日	
	1	1	3	2	1	/	人	
③自立訓練（生活訓練）	284	171	101	180	341	/	人日	
	14	9	5	9	16	/	人	
④宿泊型自立訓練	254	163	71	94	330	/	人日	
	9	6	3	3	11	/	人	
⑤就労移行支援	282	322	313	335	420	/	人日	
	16	18	19	21	22	/	人	
⑥就労継続支援A型	979	790	632	623	1,130	/	人日	
	53	43	33	31	59	/	人	
⑦就労継続支援B型	2,621	2,825	3,074	3,128	2,879	/	人日	
	146	155	169	171	156	/	人	
⑧療養介護	10	10	11	11	13	/	人	
	221	235	181	220	281	/	人日	
⑨短期入所（福祉型）	31	30	28	33	46	/	人	
(3) 居住系サービス								
①共同生活援助（グループホーム）	45	57	62	67	54	/	人	
②施設入所支援	93	90	90	88	91	/	人	
(4) 相談支援サービス								
①相談支援	403	476	461	478	599	/	人[年間]	
②地域相談支援（地域移行支援）	0	0	0	0	2	/	人[年間]	
③地域相談支援（地域定着支援）	0	1	0	1	1	/	人[年間]	
(5) 障がい児支援サービス								
①児童発達支援	120	107	195	360	232	/	人日	
	11	11	22	42	29	/	人	
②放課後等デイサービス	366	467	696	722	593	/	人日	
	47	58	75	75	84	/	人	
③保育所等訪問支援	0	0	0	0	5	/	人日	
	0	0	0	0	1	/	人	
④医療型児童発達支援	10	17	14	13	30	/	人日	
	2	3	2	2	5	/	人	
⑤障がい児相談支援	48	121	161	123	121	/	人[年間]	
⑥発達障がい支援センター	無	無	無	無	有	/	有無	
3 活動指標としての地域生活支援事業サービス見込量								
(1) サービス内容及び見込量								
①理解促進研修・啓蒙事業	有	有	有	有	有	/	有無	
②自発的活動支援事業	有	有	有	有	有	/	有無	
③相談支援事業								
	障がい者相談支援事業	4	5	5	6	5	/	箇所
	基幹相談支援センター	有	有	有	有	有	/	有無
自立支援協議会	有	有	有	有	有	/	有無	
④成年後見制度利用支援事業	2	6	6	9	3	/	人	

指標項目	計画策定 時基準値	27年度 実績値	28年度 実績値	29年度 実績値	29年度 見込量	評価	単位
⑤成年後見制度法人後見支援事業	有	有	有	有	有		有無
⑥意思疎通支援事業							
手話・要約筆記者等派遣事業	14	16	16	28	12		人
手話通訳者設置事業	1	1	1	1	1		人
⑦日常生活用具給付等事業							
介護・訓練支援用具	6	4	5	0	8		人
自立生活支援用具	19	7	7	6	19		人
在宅療養等支援用具	12	14	12	21	15		人
情報・意思疎通支援用具	43	52	56	31	30		人
排泄管理支援用具	1,404	1,464	1,507	1,496	1,348		人
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	1	0	0	1	2		人
⑧移動支援事業	48	49	50	55	35		人
⑨地域活動支援センター事業							
基礎的事業	2	3	3	2	2		箇所
機能強化事業	3	3	3	3	3		箇所
⑩その他事業							
訪問入浴サービス事業	3	4	5	6	3		人
日中一時支援事業	39	34	36	50	62		人
社会参加促進事業 （自動車運転免許取得・改造助成事業）	13	5	7	4	5		人
社会参加促進事業 （手話奉仕員等養成研修事業）	10	16	10	14	12		人